

条例施行後の主な社会状況の変化について

1 地方分権の推進

国においては、地方公共団体の自主性と自立性を高めるため、地方公共団体の自治事務について国が法令で事務の実施やその方法を縛っている義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大を進めることにより、地域の実情に合った最適な行政サービスの提供を実現することを目指す取組を進めている。

平成23年5月には、地方分権改革推進計画に基づく地方公共団体に対する義務付け廃止の一環として、地方自治法が一部改正され、市町村基本構想の策定義務が撤廃されたところである。

[名寄市の対応]

地方自治法の改正により、名寄市の基本構想（総合計画）の法的な策定義務はなくなったが、名寄市自治基本条例第19条を根拠として、「新・名寄市総合計画(第1次)」の策定、進行管理、見直しを行ってきている。

2 行財政改革の推進

国においては、地方との行政組織・制度の在り方や、行政と国民との関係等を抜本的に見直し、新たな行財政システムを構築するため、様々な分野での改革を進めている。

平成18年6月、簡素で効率的な政府を実現するため「行政改革推進本部」が5年の期限にて設置され（平成23年に廃止）、平成25年1月には、総理を本部長とした全閣僚が参加する「行政改革推進本部」が設置され、合理的かつ効率的な行政を実現するための行財政改革を推進している。

[名寄市の対応]

平成24年4月に策定した「新・名寄市行財政改革推進計画（後期基本計画）」に基づき、市長を本部長とする「名寄市行財政改革推進本部」を立ち上げて、行財政改革の実施に向けての協議を行なってきた。また、推進計画においては、名寄市自治基本条例の基本理念及び基本原則に基づく改革理念を明記している。

3 東日本大震災等大規模災害の発生（危機管理）

東日本大震災の教訓・課題を受けて、平成24年6月に「災害対策基本法」の改正を実施し、災害への即応力の強化や被災者に対する改善のほか、地域の防災力の向上等への措置を行い、さらに平成25年6月にも改正を実施し、住民等の円滑かつ安全な避難の確保や平素からの防災への取組強化等に関する措置を加え、防災対策の全面的見直しを行い大規模災害による危機管理体制の強化を図っている。

[名寄市の対応]

本条例においては、第24条で「危機管理体制の確立」について規定している。

また、平成27年3月に「名寄市地域防災計画」を全面改訂し、東日本大震災をふ

まえ、地域の特性や災害環境にあわせた独自の計画とし、「減災」を基本方針とした自助・共助・公助による防災対策等の推進や、全国的な自然災害の激化に対応した体制及び対応の整備、「命を守る行動」における避難行動及び避難支援関係者の安全確保等を図っている。

4 人口減少と地域コミュニティの活性化

国においては、超高齢化社会や人口減少、経済状況の悪化といった地域を取り巻く環境が厳しくなる中で、地域コミュニティに対し「地域の自立性」を再認識させながら、その再生・活性化に向けた様々な取組みを進めている。

平成20年、地域が一体となって課題解決に取り組む「地域力」の強化を最重要課題に掲げて、総務大臣を本部長とした「地域力創造本部」を立ち上げ、これまでとは異なる新たな観点（地域力の創造）から地域コミュニティの重要性をとらえ、その活性化に向けた取組みを進めている。

[名寄市の対応]

本条例においては、第9条及び第33条で「コミュニティ自治及びコミュニティ支援」について規定している。

なお、地域コミュニティの基本組織である町内会に対し、自治活動交付金や町内会館建設費等補助金などの財政的支援のほか、転入者や市職員等への加入促進をしているほか、町内会連合会に対しても、財政的支援に加え、企画課にて事務局を担うなどの積極的な支援に努めてきているが、近年において役員の担い手不足や加入率の低下等の課題が生じているため、今後の次期総合計画の策定に向けて、町内会連合会と連携しながら、課題解消に向けた行政支援のあり方を検討する。

5 コンプライアンス（公益通報）の推進

国においては、平成18年4月に「公益通報者保護法」を施行し、事業者内部からの法令違反行為等の通報を行った際に受ける解雇等の不利益な取扱いから保護するため、事業者に対して法令遵守経営の強化を行っている。

また、各自治体においては、職員の公正な職務の執行や適正な行政運営の確保といった、法令遵守を含む社会的責任や職員倫理の順守のような幅広い概念でコンプライアンスを法令化している傾向にある。

[名寄市の対応]

本条例においては、第18条第3項で「法令遵守」について規定している。

また、平成26年に「名寄市職員等からの公益通報に関する要綱」を制定し、公益通報者の保護を図るとともに、市の行政運営における法令遵守を推進している。

6 その他（近年制定された他自治体条例の主な条項）

別紙参照